「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 106
大項目	Ⅱ　女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現	
中項目	2. 女性活躍のための安全・安心面への支援	
小項目	(1)ひとり親家庭等への支援	
細項目	② 「ハローワークのひとり親全力サポートキャンペーン」を強化し、地方公共団体の福祉事務所等におけるハローワーク相談窓口の設置拡充を進めるほか、ひとり親への専門的な相談体制を拡充する等の取組を進める。	
該当施策名 (事業名)	マザーズハローワーク事業	
当該施策の背景・目的	本格的な人口減少時代に対応し、活力ある社会を維持するために、女性労働力の活用、特に出産・子育て等で離職した者への再就職支援が喫緊の課題となっている一方、「就業構造基本調査」では、就業を希望しながら求職活動を行っていない12歳未満の子どもを持つ女性が約137万人いると推計されており、そのような子育て女性等の再就職を促進する。 また、全国母子世帯等調査では母子世帯数が123.8万世帯と、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭は増加傾向にあり、自立支援の充実が課題とされていることから、マザーズハローワークにおけるひとり親支援の体制の充実を行う。	
該当施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算: 3,029,437 千円 28年度一次補正予算: － 千円 28年度二次補正予算: － 千円 29年度要求予算: 3,448,805 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
該当施策概要	子育て中の女性等を対象に、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談やそのニーズを踏まえた求人の確保等、再就職に向けた総合的かつ一貫した支援を行っている。母子家庭の母等に対しては、専門相談員を配置し、就職支援の強化を図っている。	
担当府省庁	厚生労働省	
	職業安定局首席職業指導官室	

マザーズハローワーク事業の概要

拠　点

マザーズハローワーク（２１箇所［平成18年度より設置］）

- 子育て女性等（※）に対する再就職支援を実施する専門のハローワーク。
- 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、渋谷区、荒川区、立川市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市に設置。

※子育て女性等とは、子育て中の女性のほか、子育て中の男性、子育てをする予定のある女性を含む。

【マザーズハローワークでの相談の様子】

マザーズコーナー（１６８箇所※28年度新設箇所含む［平成19年度より設置］）

- マザーズハローワーク未設置地域であって、県庁所在地等中核的な都市のハローワーク内に設置する専門窓口。

支援サービスの特徴

求職活動の準備が整い、具体的な就職希望を有する子育て女性等を対象に、利用しやすい環境を整備の上、きめ細かい就職支援サービスを提供。

○　総合的かつ一貫した就職支援

- 担当者制・予約制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
- 再就職に資する各種セミナー（パソコン技能講習など）の実施、公的職業訓練へのあっせん
- 仕事と子育てが両立しやすい求人情報の収集・提供
- 求職者の希望やニーズに適合する求人の開拓、事業所情報の提供
- マザーズハローワークにひとり親専門の相談員を配置し、プライバシーに配慮した専門的な相談支援を実施

○　地方公共団体等との連携による保育サービス関連情報の提供

保育所、地域の子育て支援サービスに関する情報の提供や、地方公共団体の保育行政との連携による保育サービスの現状等に係る説明会の開催等

○　子ども連れで来所しやすい環境の整備

- 職業相談中の子どもの安全面への配慮を施したキッズコーナーの設置や授乳スペースの確保
- 職業相談窓口へのベビーチェアの配置

【キッズコーナー】

【授乳スペースのベビーベッド】

【保育所情報】